

平成 2 9 年 第 4 回 紀 の 川 市 議 会 定 例 会 第 1 日

平成 2 9 年 1 2 月 1 1 日（月曜日） 開 会 午前 9 時 2 8 分
散 会 午後 3 時 2 6 分

◎議事日程（第 1 号）

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

◎議事日程（第 1 号の追加 1）

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 副議長選挙

日程第 5 議席の一部変更

日程第 6 常任委員会委員の選任

日程第 7 議会運営委員会委員の選任

日程第 8 議会広報特別委員会の設置について

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第 1 号）のとおり

議事日程（第 1 号の追加 1）のとおり

○出席議員（22 名）

1 番 門 眞一郎	2 番 上 野 宗彦	3 番 仲 谷 妙子
4 番 船 木 孝明	5 番 中 尾 太久也	6 番 太 田 加寿也
7 番 石 脇 順治	8 番 並 松 八重	9 番 中 村 まき
10 番 大 谷 さつき	11 番 阪 中 晃	12 番 榎 本 喜之
13 番 高 田 英亮	14 番 川 原 一泰	15 番 森 田 幾久
16 番 村 垣 正造	17 番 堂 脇 光弘	18 番 竹 村 広明
19 番 石 井 仁	20 番 杉 原 勲	21 番 室 谷 伊則
22 番 坂 本 康隆		

○欠席議員（0 名）

○説明のために出席した者の職氏名

市 長 中 村 慎 司 副市長 林 信 良

市長公室長	西川直弘	企画部長	森本浩行
総務部長	金岡哲弘	危機管理部長	中浴哲夫
市民部長	尾上之生	地域振興部長	吉川博造
保健福祉部次長	橋本好秀	農林商工部長	神徳政幸
建設部長	前田泰宏	会計管理者	浅野徳彦
水道部長	溝上卓史	農業委員会事務局長	中野朋哉
教育長	貴志康弘	教育部長	稲垣幸治

○議会事務局職員

事務局長	榎本守	事務局次長	柏木健司
議事調査課主幹	片山享慈	議事調査課課長補佐	岩本充晃

（開会 午前 9時28分）

○議会事務局長（榎本 守君） おはようございます。

議会事務局長の榎本です。

本定例会は、一般選挙後初めての議会ですので、地方自治法第107条の規定によりまして議長が選挙されるまでの間、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

ただいまの出席議員のうち、年長者は川原一泰議員です。

川原一泰議員、議長席に着席願います。

○議長（川原一泰君） おはようございます。

ただいま御紹介をいただきました川原でございます。

年長のゆえをもって、地方自治法第107条の規定により、しばらくの間臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、開会に先立ち、和歌山新報社より申請のありました本会議に撮影については、紀の川市議会傍聴規則第8条の規定により許可しておりますので御了承いただきたいと思います。

それでは、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回紀の川市議会定例会を開会いたします。

日程に先立ち、市長から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

平成29年第4回紀の川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用にもかかわりませず御参集をいただき厚くお礼申し上げます。

まず、先般の台風21号の記録的な豪雨により、市内各地で甚大な被害が発生し、大きな傷跡を残しました。特に、西脇地区では大規模な土砂崩れが発生し、お1人がお亡くなりになりました。謹んで哀悼の意をあらわし、御冥福をお祈り申し上げます。また、各地域において被害を受けられた皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

さて、議員の皆様におかれましては、去る11月19日に施行されました紀の川市議会議員選挙でそれぞれ大変厳しい選挙戦を戦い抜かれ、晴れて御当選されました。心から敬意をあらわし、改めてお喜びを申し上げます。

また、私も今回、無投票で当選させていただき、引き続き4期目の紀の川市政の重責を担わせていただくこととなりました。これもひとえに多くの市民の皆様方に御支援をいただいたおかげであるとともに感謝申し上げますとともに責任ある立場を感じているところでございます。

振り返りますと、これまでの12年間、旧5町の特性や個性を大切にしながら、「合併してよかった」「紀の川市に住んでよかった」と市民の皆様にも思ってもらえるような紀の

川市にするという強い決意で市政の運営に携わってまいりました。その気持ちは今も、そしてこれからも変わることなく議会の皆様や市民の皆様と一緒にあって、力強い紀の川市のまちづくりを進めてまいりたいと思っております。議員の皆様におかれましては、どうぞこれからも市政の運営に御協力をお願い申し上げます。

さて、私は4期目の政策目標として、「未来へ、結集、創生」をスローガンに5つの柱を掲げてまいりました。

まず1つ目は、「安心して健やかに暮らせるまち」として、岩出井堰の改修、国営総合農地防災事業及びため池などの安全対策の推進を進め、災害対策の強化を根幹事業として、災害に強い道路、河川、ため池などの機能にさらなる充実を図ってまいります。また、若年層に乳がん、子宮頸がんなどの予防啓発を推進し、特に乳がんの検診では検査精度を高めるための方策を検討してまいります。

2つ目は、「育み学ぶ元気なまち」としてグローバル化の進展に伴い、国際社会で活躍できる人材の育成のため、学校における英語教育の充実を図りたいと思います。また、日本体育大学の協力のもと専門的指導を受けて、体力向上やスポーツ振興を図ってまいります。

3つ目は、「交流と活気が生まれるまち」として、圃場整備事業による土地基盤整備を強力に推進するとともに、地域リーダーの育成や兼業農家を応援する制度を検討してまいります。また、優良な中小企業にも積極的に誘致を働きかけ、若い人が紀の川市に戻って来れるまちづくりを進めてまいります。

4つ目は、「快適で環境と調和するまち」として、長年の懸案でありました京奈和関空連絡道路早期実現に向け期成同盟会が設立され、大きな第一歩が踏み出されます。今後とも関係市町と連携を図りながら全身全霊を込めて取り組んでまいります。

5つ目は、「健全、自立したまち」として、市民サービスの充実を図るため、住民票や印鑑証明などをコンビニエンスストアで交付できるよう取り組んでまいります。また、自主財源確保のため、公共施設の使用料の減免の廃止や見直し、水道使用料や保育料などの滞納整理を強化してまいります。

以上、市政4期目を担当させていただくに当たり、所信の一端を簡単に述べさせていただきました。

これまでの3期12年を通して、特に痛感したことは、ごく当たり前のことでありますが、よりよい紀の川市の発展は、議会の皆様や市民の皆様の協力がなければ成り立たないということでございます。とりわけ、旧5町合併によりまして、行事や施設が重複することが多々あります。そんな中で5つのまちのバランスを第一に考えながら、ときには断腸の思いで統廃合の調整を図り、住みよいまちづくりに取り組んでまいりました。おかげをもちまして、この12年間で未来永劫飛躍する紀の川市の礎を築くことができたと思っております。

そして、いつも申し上げていることでありますが、まちづくりに終点はございません。

なぜなら、市民の皆様が生活を営み、その生活の営みの変容とともにまちも変化していくからであります。今後も旧5町のバランスを図るとともに、1つの紀の川市として厳しい選択や決断を今まで以上に行い、これからも「紀の川市に住んでよかった」と言っていただけのようなまちづくりを進めてまいります。

あわせて、力強い紀の川市が持続できるよう、全身全霊を込めて職務に遂行してまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様方にはより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げて、私の御挨拶とさせていただきます。

○議長（川原一泰君） これより、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 仮議席の指定

○議長（川原一泰君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

これで、暫時休憩いたします。

（休憩 午前 9時40分）

（再開 午前10時00分）

○議長（川原一泰君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程第2 議長選挙

○議長（川原一泰君） 次に、日程第2、議長選挙を行います。

議長選挙は投票により行います。投票を行う前に投票について説明させます。

事務局長 榎本 守君。

○議会事務局長（榎本 守君）（自席） 議会事務局長の榎本です。

投票について御説明申し上げます。

この選挙は、地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、第47条、第48条、第68条第1項並びに普通地方公共団体の議会の議員の選挙に関する同法第95条の規定が準用されるもので、有効投票の最多数を得、かつ有効投票の4分の1以上の得票があったものをもって当選人とするものであります。

○議長（川原一泰君） それでは、議場の出入り口を閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（川原一泰君） ただいまの出席議員数は22人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、投票点検の立会人として、仮議席1番 門 眞一郎君、仮議席2番 上野宗彦君、お2人を指名いたします。

投票用紙はこの用紙を用います。（投票用紙を示す）

今から投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙の配付〕

○議長（川原一泰君） ただいま投票用紙を配付いたしましたが、投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」という者あり〕

○議長（川原一泰君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○議長（川原一泰君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。被選挙人の氏名を投票用紙に記載の上、事務局長の点呼に応じて順番に投票願います。白票は無効といたします。また、開票の結果、法定得票数に達していなかった場合は、改めて投票を行います。

なお、得票数が同じで、かつ法定得票数に達していた場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじによる抽せんを行いますので、御承知願います。

それでは、点呼させます。

事務局長 榎本 守君。

○議会事務局長（榎本 守君）（自席） それでは点呼いたします。

仮議席番号1番 門 眞一郎議員、2番 上野宗彦議員、3番 仲谷妙子議員、4番 船木孝明議員、5番 中尾太久也議員、6番 太田加寿也議員、7番 石脇順治議員、8番 並松八重議員、9番 中村まき議員、10番 大谷さつき議員、11番 阪中 晃議員、12番 榎本喜之議員、13番 高田英亮議員、14番 室谷伊則議員、15番 森田幾久議員、16番 村垣正造議員、17番 堂脇光弘議員、18番 竹村広明議員、19番 坂本康隆議員、20番 杉原 勲議員、22番 石井 仁議員、臨時議長21番 川原一泰議員。

以上です。

○議長（川原一泰君） 投票漏れはございませんか。

〔「投票漏れなし」という者あり〕

○議長（川原一泰君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

仮議席1番 門 眞一郎君、仮議席2番 上野宗彦君、開票の立ち会いをお願いいたし

ます。

それでは、開票を命じます。

〔開票〕

○議長（川原一泰君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、うち有効投票数21票、無効投票数1票、投票総数は出席議員数と一致しております。

続いて、得票数を報告いたします。

坂本康隆君 18票、石井 仁君 3票でございます。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

したがって、坂本康隆君が議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（川原一泰君） 坂本康隆君に通告いたします。ただいま議長に当選された坂本康隆君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から議長当選の告知をいたします。

それでは、坂本康隆君に議長当選の御挨拶をお願いいたします。

○議長（坂本康隆君）（登壇） ただいま行われました議長選挙におきまして、私がおの栄誉を賜りましたこと、まことに身に余る光栄で、議員の皆さんの御支援、御厚情に対しまして心から御礼を申し上げます。

今後は、議長といたしまして、議会の円滑な運営に全力を挙げて取り組む所存でございます。議員の皆様におかれましては、なお一層の御支援、御協力を賜りたいと切にお願い申し上げます。また、市長初め執行部の皆様並びに報道関係者におかれましても、格段の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単粗辞でございますが就任の御挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（川原一泰君） それでは、議長が決まりましたので議長職を交代いたします。

坂本康隆議長は議長席にお着き願います。

これで私の臨時議長の職務を終了いたしました。御協力本当にありがとうございました。

○議長（坂本康隆君） 先ほども御挨拶申し上げましたが、これより議会運営につきまして、議員各位の御協力を改めてお願い申し上げます。

これより、本日の日程第1号の追加1を事務局に配付させます。

〔議事日程の配付〕

日程第1 議席の指定

○議長（坂本康隆君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席の番号順は、議長席から向かって最前列右端を1番とし、順次に左に数え、第2列目以降も同様に、順次22番まで数えることにいたします。

なお、議員の議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。ただいま着席の席を議席といたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（坂本康隆君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番 門 眞一郎君、2番 上野宗彦君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（坂本康隆君） 次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日から1月19日までの40日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から1月19日までの40日間に決定いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時23分）

（再開 午前10時49分）

○議長（坂本康隆君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程第4 副議長選挙

○議長（坂本康隆君） 次に、日程第4、副議長選挙を行います。

副議長選挙は投票により行います。投票につきましては、先ほどの議長選挙の際に説明を受けたとおり、公職選挙法の関係条項の規定が準用されることになります。

それでは、議場の出入り口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（坂本康隆君） ただいまの出席議員数は22人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、投票点検の立会人として、3番 仲谷妙子君、4番 船木孝明君を指名いたします。

投票用紙はこの用紙でお願いいたします。（投票用紙を示す）

今から投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙の配付〕

○議長（坂本康隆君） ただいま投票用紙を配付いたしましたが、投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○議長（坂本康隆君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。被選挙人の氏名を投票用紙に記載の上、事務局長の点呼に応じて順番に投票願います。白票は無効といたします。また、開票の結果、法定得票数に達していなかった場合は、改めて投票を行います。

なお、得票数が同じで、かつ法定得票数に達していた場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじによる抽せんを行いますので、御了承願います。

それでは、点呼させます。

事務局長 榎本 守君。

○議会事務局長（榎本 守君）（自席） それでは点呼いたします。

議席番号1番 門 眞一郎議員、2番 上野宗彦議員、3番 仲谷妙子議員、4番 船木孝明議員、5番 中尾太久也議員、6番 太田加寿也議員、7番 石脇順治議員、8番 並松八重議員、9番 中村まき議員、10番 大谷さつき議員、11番 阪中 晃議員、12番 榎本喜之議員、13番 高田英亮議員、14番 室谷伊則議員、15番 森田幾久議員、16番 村垣正造議員、17番 堂脇光弘議員、18番 竹村広明議員、20番 杉原 勲議員、21番 川原一泰議員、22番 石井 仁議員、19番 坂本康隆議長。

以上です。

○議長（坂本康隆君） 投票漏れはございませんか。

〔「投票漏れなし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

3番 仲谷妙子君、4番 船木孝明君、開票の立ち会いをお願いいたします。

それでは、開票を命じます。

〔開票〕

○議長（坂本康隆君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、うち有効投票数21票、無効投票数1票、投票総数は出席議員数と一

致しております。

続いて、得票数を報告いたします。

室谷伊則君 18票、中村まき君 3票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

したがって、室谷伊則君が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（坂本康隆君） 室谷伊則君に通告いたします。

ただいま副議長に当選された室谷伊則君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から副議長当選の告知をいたします。

それでは、室谷伊則君に副議長当選の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（室谷伊則君）（登壇） ただいま副議長として皆さんからの推薦によりまして当選させていただきました。室谷伊則でございます。

今後は議長のサポート役として、しっかり職務に専念させていただきたい、その考えでいっぱいあります。また執行部、また議会皆さんの調和を図りながら、住みよい紀の川市づくりを目指して職務を全うさせていただきたいと思いますので、今後とも皆様方の御協力と御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが就任の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

日程第5 議席の一部変更

○議長（坂本康隆君） 次に、日程第5、議席の一部変更を行います。

先ほどの議長、副議長の選挙に伴い、議会運営の申し合わせにより議席の一部変更をしたいと思いますので、その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長 榎本 守君。

○議会事務局長（榎本 守君）（自席） それでは、議会運営の申し合わせに伴い、変更となる議席番号及び氏名を朗読いたします。

議席番号14番に川原一泰議員、議席番号19番に石井 仁議員、議席番号21番に室谷伊則副議長、議席番号22番に坂本康隆議長。

以上です。

○議長（坂本康隆君） ただいま事務局長が朗読したとおり、議席を変更いたします。

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後2時30分といたします。

（休憩 午前11時06分）

（再開 午後 2時29分）

○議長（坂本康隆君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程第6 常任委員会委員の選任

○議長（坂本康隆君） 次に、日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

したがいまして、ただいまから指名いたします。

総務文教常任委員会委員に、3番 仲谷妙子君、6番 太田加寿也君、7番 石脇順治君、10番 大谷さつき君、11番 阪中 晃君、16番 村垣正造君、19番 石井 仁君、22番 坂本康隆。

以上、8名を指名いたします。

次に、厚生常任委員会委員に、2番 上野宗彦君、4番 船木孝明君、8番 並松八重君、9番 中村まき君、12番 榎本喜之君、15番 森田幾久君、17番 堂脇光弘君。

以上、7名を指名いたします。

次に、産業建設常任委員会委員に、1番 門 眞一郎君、5番 中尾太久也君、13番 高田英亮君、14番 川原一泰君、18番 竹村広明君、20番 杉原 勲君、21番 室谷伊則君。

以上、7名を指名いたします。

日程第7 議会運営委員会委員の選任

○議長（坂本康隆君） 次に、日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

したがいまして、ただいまから指名いたします。

議会運営委員会委員に、2番 上野宗彦君、4番 船木孝明君、7番 石脇順治君、11番 阪中 晃君、12番 榎本喜之君、15番 森田幾久君、17番 堂脇光弘君、19番 石井 仁君、21番 室谷伊則君。

以上、9名を指名いたします。

ただいま、日程第6で各常任委員会委員、日程第7で議会運営委員会委員が専任されましたが、委員会条例第8条第1項及び同条第2項の規定により、ただいまから各常任委員会及び議会運営委員会を開催していただき、委員長と副委員長を互選願います。

ここで、委員会開催のため暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2時33分）

（再開 午後 3時13分）

○議長（坂本康隆君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

休憩中に各常任委員会及び議会運営委員会を開催していただき、それぞれの委員長、副委員長が決定いたしましたので御報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に阪中 晃君、副委員長に大谷さつき君。

厚生常任委員会委員長に堂脇光弘君、副委員長に船木孝明君。

産業建設常任委員会委員長に中尾太久也君、副委員長に高田英亮君。

議会運営委員会委員長に石脇順治君、副委員長に森田幾久君。

以上の議員がそれぞれ互選されました。

日程第8 議会広報特別委員会の設置について

○議長（坂本康隆君） 次に、日程第8、議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会活動や、議会での審議内容を広く市民に周知するため、議会広報の発行や、その他の手段に関して必要な事項を調査研究することを目的に、9人の委員で構成する議会広報特別委員会を、委員会条例第6条の規定により設置し、調査目的終了まで閉会中の継続調査といたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、9人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置し、調査目的終了まで閉会中の継続調査とすることに決しました。

引き続いて、特別委員の選任を行います。

ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

したがって、ただいまから指名いたします。

議会広報特別委員会委員に、2番 上野宗彦君、3番 仲谷妙子君、8番 並松八重君、9番 中村まき君、10番 大谷さつき君、12番 榎本喜之君、15番 森田幾久君、18番 竹村広明君、19番 石井 仁君。

以上、9名を指名いたします。

ただいま、議会広報特別委員会委員が選任されましたが、委員会条例第8条第1項及び

同条第2項の規定により、ただいまから委員会を開催していただき、委員長及び副委員長を互選願います。

ここで、委員会開催のため暫時休憩いたします。

（休憩 午後 3時17分）

（再開 午後 3時25分）

○議長（坂本康隆君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

休憩中に議会広報特別委員会を開催していただき、委員長、副委員長が決定いたしましたので報告いたします。

議会広報特別委員会委員長に森田幾久君、副委員長に中村まき君。

以上の議員がそれぞれ互選されました。

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

次会は、あさって12月13日水曜日、午前9時30分より会議を開きます。

お疲れさまでございました。

（散会 午後 3時26分）